

法第34条第12号既存の建築物の敷地拡張
(条例5-1-8)

提出部数：2部

No.	添付書類	チェック
1	開発行為許可申請書	
2	委任状	代理を行う範囲を記載する(本人が申請の場合は不要)
3	公共施設の管理に関する同意書 (32条同意)→事前 ^に 同意を得ること	開発行為の計画に関係がある公共施設の管理者の同意書
4	設計説明書	自己居住用の場合は不要
5	土地・建物の全部事項証明書	申請時以前6ヶ月以内のもの
6	土地権利者・工作物権利者の同意書	所有権・抵当権・借地権等
7	印鑑証明書	6に押印のもの(申請時以前3ヶ月以内のもの)
8	農用地除外証明書	地目が農地の場合
9	既存建築物の用途・敷地を確認できる書類	既存建築物の全部事項証明書、家屋資産証明書、建築確認通知書又は済証等
10	申請地現況写真	2方向以上(区域朱書、撮影方向明示)
11	開発区域位置図	都市計画図に申請地を朱書き(1/50,000以上)
12	開発区域区域図(案内図)	地形図等の写しに朱書き(1/2,500以上)
13	公図の写し	隣接地の地番・地目を記入
14	現況図・求積図	現況図に現況の高低差を記入し、面積計算書を付ける(区域は朱書き)
15	土地利用計画図・造成計画平面図・排水施設計画平面図・給水施設計画平面図	道水路の位置(道路は幅員・種別も) 造成の計画高さ 崖・擁壁の位置・種別 給水・排水(雨水・汚水)施設の位置・種別 (雨水は青色、汚水は紫色とする) 予定建築物の位置・用途
16	構造図	雨水計算を要する場合(トレンチ・柵等) 構造計算を要する場合(義務擁壁) 汚水最終柵
17	造成計画断面図・崖断面図	崖、盛土、切土等がなければ不要だが、土地利用計画図にその旨を明示すること
18	計算書	擁壁構造(義務擁壁の場合) 雨水流出抑制施設
19	放流許可書・占用許可書等	水路放流・占用等が必要になる場合
20	その他町長が必要と認める書類	

注1) 区域は朱書き、公園等は緑色、切土は黄色、盛土は茶色とする。

注2) 設計図には、作成者名を記入すること。

注3) 1ha以上の場合は別途書類が必要になる。

注4) 自己居住用の場合は、給水施設計画平面図は不要。